



弁護士
森 徹

後厄

昨年、私は本厄でしたが、世の中全体がいわば「厄年」となったような一年でした。還暦となった昨年は、新年を金沢で迎えました。オリンピックで新たな時代の幕開けとなる年、AI、5G、EV…テクノロジーが成熟し、ヒトの生活に寄り添い、さらに豊かな時を迎える年。期待に胸をふくらませました。しかし、1か月ばかりを経て、その期待は一変。「まさか!」「えっ〜」「そのうち、そのうち…」で終わった1年だったように思います。今年、私は「後厄」ですが、自分のことだけでなく、世の中全体がこの災厄から1日も早く脱することを願っています。さて、昨年は、専門家、政治家というのがどれだけ頼りない存在であるかを思い知らされた年!そう言うのはgo too farでしょうか?医学の専門家が経済を語り、政治家が医学の専門家に決断を任せ、知事は政府に、政府は知事に。責任の回転寿司状態は今年こそ終息させて欲しいものです。もちろん、未曾有の危機、未知の新型ウィルスとの遭遇という事態は

理解します。しかし、専門家であればこそ、わからないことはわからない、人間の叡智、科学で解明されている部分はごく一部であることを謙虚に認め、その上で、今、何ができるのか、何がベストなのかを国民に伝えることが専門家の役割ではないかと思えます。様々な意見、利害の対立は混沌を極めていきます。しかし、それを調整し、時として辛い決定を下し、それを国民に説明し、恨まれながらも理解を求めるといったのが政治の役割ではないかと思えます。その政治を批判すべきマスコミも残念ながら同じ報道の繰り返し。「Go Toに行っても良いけど、自らの体調管理、マスク、手洗いを必ずして!」との医師のコメントターには「全然!そんなことはみんな分かっているのでは?」とはいえ、私も専門家の端くれ。かく言うお前はどうか?皆様からも同じような批判を受けていると肝に銘じ、常に自省しつつ、謙虚に、ひとつひとつの問題に向き合っていきたいと思えます。本年もどうか宜しくお願い致します。



弁護士
後藤 啓

河口まで

ここところ、散歩に凝っていて、休みの日には、長い距離の散歩にでかけます。わざわざ電車で出かけて散歩をすることも多く、昨年の秋に、武蔵小杉まで電車を出かけて、そこから多摩川沿いに多摩川河口まで歩きました。以前、二子玉川から武蔵小杉を過ぎたあたりまで散歩したことがあったので、今回はその続きです。川崎のあたりまで、多摩川の河川敷は広く、ゴルフ場や、野球場、サッカー場があったりして開放感があります。野球場で少年野球をやっていたりすると、立ち止まって、眺めたりします。最近の少年野球は、男女混合で、女子の選手が多いのに驚きました。川崎大師の門前町を右手に見ながら、さらに進んでいくと、

左手に羽田空港が見えてきます。そのあたりでは、河川敷には何もなくなり、ただ、背の高いすすきが大きく広がっています。夕日を受けたその景色は何とも言えない味わいがありました。さらに進むと、公園になっており、そこには、小さな展望台や飛行機を寝そべりながら眺められるベンチが置いてあります。対岸の羽田空港からまっすぐこちらに向かって飛び上がる飛行機を眺めることができ、結構な迫力があります。そこから河口まであと1キロと表示がありましたが、途中工事で進めなくなったので、暗くなってきたこともあり引き返しました。武蔵小杉からだとそこまで4時間強かかりましたので、川崎大師から、お参りと組み合わせて歩けば、面白い散歩道になるのではないかと思いますので紹介いたしました。



事務局

WEBトレ

昨年は、緊急事態宣言がされると、かつて経験したことのない、通常の生活において様々な規制がされました。気が付けばあっという間に時が過ぎていたというのが実感です。スポーツジムも営業自粛し、ランニング練習会も中止になり、休業状態になってしまったランニングコーチがいち早くオンラインで筋トレレッスン(WEBトレ)をしてくれることになり、毎週末参加しました。30分ほどですが、一人だと続かないことも、今まで一緒にランニング練習をしていた友人の顔も見え、軽快な音楽にのり薄っすらと汗をかくので気分転換になりました。そして支払いはモバイル決済サービスのPayPayで便利です。たまに、ZOOM飲み会も挑戦してみました。これはあまり面白いものではないと感じました。WEBトレの準備のために、家具を移動し部屋映りをチェックし、苦手意識があったパソコン設定やアプリのダウンロードなどに取り組むことができ少しは今後にプラスになったかもしれません。



弁護士
西岡 弘之

去年の夏

昨年は、私にとっても公私両面において非常に大変な一年でした。多くの方々もそうだったかと思いますが、それまでの年とは大きく違った、しかも全く予測していなかったような生活を送ることになりました。昨年の話、挙げればきりがありませんが、新年早々、つらい話や暗い話をして面白くないので、たわいもない話題を一つだけ書かせていただこうと思います(私にとっては重大なことなのですが)。私の一番好きな季節は夏で、海に入れることがその大きな理由の一つです。ここ数十年間、必ず毎年数回は海に潜っていました(と言っても、スキューバダイビングではありません)。しかし、昨年の夏は、一度も海に行きませんでした。私が特に好きなのは深めで波の荒い磯で、波に流され

ないように丈夫そうな海藻につかまりながら、素潜りやシュノーケリングするのが楽しみです。人に話すと、そんなことをして何が楽しいのか不思議がられることもあります。キラキラとした真夏の暑い太陽に焼かれ、激流に流されそうになりながら、不気味な海藻やユニークな形状のサンゴなどに包まれていると、ここが全ての生命が始まった進化の源であることを直観でき、大げさかもしれませんが、地球に生きているという実感を覚えることができます。20代のころから毎年一緒に磯での素潜りを楽しんでいた友人と、「そのうち海に行かない夏を迎える年が来るのかな」と話していたことを思い出しました。そのようなことがこんなに早く来るとは思ってもいませんでした。今年も、ぜひとも海に行きたいと思っています。



弁護士
北村 聡子

父の机

私が自宅で仕事をする際に使用している執務机は、12年前に亡くなった父の形見です。弁護士だった父の死因は心筋梗塞。急速、弁護士事務所を引き継ぐことになった私は、父の大きな執務机を形見として引き取り、自宅の執務スペースに運び込んだのでした。ところが、実際には自宅で仕事といっても、もっぱら子ども達が寝ている間にダイニングテーブルでパソコンを立ち上げてカタカタと仕事をする習慣ができあがってしまい、せっかく引き取った立派な机も埃が積もっているような状況が続いていました。そのような中、昨年4月に緊急事態宣言が出て以降、大量の事件記録を自宅に持ち帰り在宅勤務の時間を増やすこととなり、オンライン会議も頻繁に入るようになりました。こうなってくると、もは

やダイニングテーブルで仕事をするにも限界となり、父の形見の執務机が実に12年の歳月を経て再び活躍の場を取り戻すことになったのでした。この机は父が自分の弁護士事務所を開業した時から使用していたものですから、購入したのは昭和40年代のはず。けれども、重厚感のあるフォルム、美しく温かい木目、頑丈な作りからは、全く古さを感じさせません。当時の若かりし父が、長く使えるように良い物を、と意気込んで購入した姿が思い浮かびます。そんな父が弁護士としての苦楽をともにした机で、父と同じ弁護士としての仕事ができることに感謝の気持ちを抱きながら、今日もこの机でオンライン会議に臨みます。



事務局

人生初のステイホーム

昨年はコロナにより、楽しみにしていたオリンピックは延期となり、イベントはことごとく中止、海外旅行も行けずあっという間でした。人生初の自粛期間中は、時間はたっぷりあったのに何かをやる気も出ず、カウチポテト生活。最悪なことに、同じタイミングで、マンションの大規模修繕工事が始まり、朝から夕方まで音や声に悩まされました。廊下だけでなく、ベランダ側の足場でもやたらと人が行き来し、各部屋のベランダ内に入る作業もあったため、常にカーテンは閉め切り、洗濯物は部屋干し。部屋は電気代を節約しながら、薄暗い中でひっそりTVやネットを観るという、生活を送りました。ただ、秋口まで続いた工事により、薄暗い色使いの汚れたマンションは、見違えるほど明るくなり、外観だけは高級マンションのようになりました。もちろん家賃も値上がりしましたが…(苦笑)